

農家の強い味方「農業者年金」制度

農業者を対象とした「農業者年金」は、積み立てた保険料とその運用益を原資とした終身年金です。税制面の優遇措置も大きいので、ぜひご加入ください。

■ 国民年金の第1号被保険者(付加年金への加入が必須)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の任意加入者であれば65歳まで加入可)

■ 保険料 月額20,000円～67,000円で希望する額(1,000円単位)

※35歳未満の人は、月額10,000円から加入可。

※加入の際には、国民年金付加年金への加入が必要。

内容

- 途中脱退しても65歳から年金として生涯支給
- 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象
- 年金資産の運用益も非課税
- 受け取る年金は、公的年金等控除の対象
- 80歳までに亡くなった場合、死亡一時金(非課税)が遺族に支給

■ 農業委員会事務局
(☎0848-38-9491)

尾道の海をきれいに！プラスチックごみは正しく処分しましょう

近年、プラスチックごみが地球環境の大きな問題としてクローズアップされる中、プラスチックごみの削減は、日本を含む世界的な取組となっています。

海へ流れ出したプラスチックごみは、漁業の支障になるばかりでなく、紫外線や波により分解されてマイクロプラスチックになり、生態系に多大な影響を及ぼすこととなります。



市では、漁協と協力し、継続して海底ごみ回収をしていますが、環境改善は一部の海域にとどまっています。

リサイクルをはじめとするプラスチックごみの適正な処分に取り組むことが美しい自然を守り、新鮮で安全な水産物提供につながっていきます。

■ 農林水産課 (☎0848-38-9478)

人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

市内では、23人の委員が様々な経歴や経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。気軽に相談してください。

■ 人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)

令和5年度小学生人権標語コンテスト

尾道市優秀賞

- いじめの芽 小さなうちに つみとろう (土堂小学校)
 - いじめの言葉 心にのこる ぼう力だ (長江小学校)
 - いじめ ぎゃくたいは いのちのかかる おもいつみ (吉和小学校)
- 人権男女共同参画課
(☎0848-37-2631)

姉妹都市情報 今治市へ行こう!

開山公園でお花見をしませんか

開花時期 4月初旬

1000本の桜が咲き乱れ、頂上の展望台からは伯方・大島大橋、大三島橋、多々羅大橋が一望できます。桜だけでなく、しまなみの景色が堪能できるスポットであることも、開山が人気な理由の1つです。



■ 今治市役所伯方支所 (☎0897-72-1500)

不法投棄は犯罪です!

空き地、山林、川など人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶たず、環境の悪化・公衆衛生の阻害は大きな問題となっています。

道路沿いに空き缶やタバコの吸殻をポイ捨てすることや、資材置き場に廃棄物を放置することも不法投棄です。

不法投棄は、有害物質が環境汚染につながる悪質な犯罪です。違反した場合は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金(法人には3億円以下の罰金)又はその両方の罰則が科せられます。不法投棄を見かけたら、尾道警察署(☎0848-22-0110)へ通報してください。



不法投棄をさせない環境をつくりましょう!

清潔に管理されていない土地は不法投棄されやすくなります。不法投棄された場合、土地の所有者や管理者は自らの責任で不法投棄された物を適正に処理しなければなりません。

こまめに草刈りをし、あるいは柵を設けて勝手に立ち入れられないようにするなど、不法投棄をさせない環境づくりに努めましょう。

なお、道路や河川などへの不法投棄が絶えず対応に苦慮されている地域がありましたら、不法投棄対策品(看板、赤い鳥居、ネット、トラロープ)の支給や監視カメラの貸し出し制度がありますので、清掃事務所か南部清掃事務所へご相談ください。

■ 清掃事務所 (☎0848-48-2900)

宝くじの助成金で備品を整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入によるコミュニティ助成事業を実施しています。

この事業により、この度、蛇ヶ池町内会が照明設備を整備しました。



整備した設備を活用することで、地域コミュニティの活性化が期待されます。

■ 政策企画課 (☎0848-38-9435)

インターネット利用状況アンケートにご協力ください(尾道市高度情報通信基盤整備事業)

令和3年度に市内全域へ光ブロードバンドサービスを提供できるよう光ファイバー網整備を行いました。

この事業は国の補助金を活用しており、事業完了後のインターネット(Wi-Fi)の普及状況を報告するとともに、効果を分析し、更なるWi-Fiの普及に活かすため、インターネット利用状況アンケートへのご協力をお願いします。

■ 令和4年3月以降に光インターネットを開通したご家庭・事業所
回答項目3つの簡単なアンケートです。QRコードを読み取りアンケートサイトからご回答ください。



▲アンケート

■ 情報システム課
(☎0848-38-9308)

EVENT 催し

三庄げんき市(マルシェ)開催

因島産の新鮮野菜・鮮魚・果物などのマルシェを始めます。

■ 4月6日(土) 9:00~11:30
※毎月第1土曜に開催。

■ 三庄ふれあい広場(旧三庄中学校)

■ 三庄げんき市運営委員会
(田頭☎090-5696-1753)



お花見シーズンの交通規制について

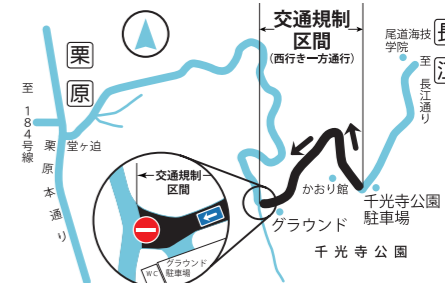
渋滞緩和のため、千光寺公園周辺で交通規制を行います。

■ 3月30日(土)・31日(日)・4月6日(土)・7日(日) 10:00~17:00
※桜の開花状況により、規制を解除する可能性があります。

■ 市道千光寺登山線の一部(千光寺公園駐車場~千光寺公園グラウンド)を規制し、栗原方面行きの一方通行とします。

※二輪を除く。

■ 観光課
(☎0848-38-9184)



千光寺公園駐車場へは「長江側からのみ」入場可能

花見の時期は運行時間延長 千光寺山ロープウェイ

期間 3月30日(土)~4月7日(日)

運行時間 月~木曜 9:00~18:00 金・土・日曜 9:00~19:00

※4月6日(土)は21:00まで延長。

※桜の開花状況により、延長の日時を変更することがあります。

■ 千光寺山ロープウェイ (☎0848-22-4900)

みつぎ桜まつり



■ 4月7日(日) ■ 場 圓鏢勝三彫刻美術館

■ 館内(11:00~16:00)

ステージ(舞踊、フラダンス、ミュージックベル、剣舞、キッズダンス) くじ引き(15:30~)

■ 館外(13:00~16:00)

野外ステージ【雨天中止】(備後河内太鼓、舞踊、キッズダンス)、イベントブース、キッチンカー、お茶席

■ 250人 ■ 桜まつり券500円(入館、くじ、お茶席)

※定員に達した場合は通常料金で入館可、くじ、お茶席は無し。

■ チケットは圓鏢勝三彫刻美術館、御調支所、尾道しまなみ商工会御調支所で取り扱い



■ 圓鏢勝三彫刻美術館内 ☎0848-76-2888